

令和 6 年 4 月

橋本市教育委員会臨時会会議録

令和 6 年 4 月 9 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年4月9日(火) 午後1時00分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 田中 敬子
委 員 中下 小夜 篠下 純男 吉田 元信
教 育 長 今田 実

出席職員 教育部長 岡 一行 教育総務課 課長 丸山 恭司
学校教育課 課長 大谷 裕幸 生涯学習課 課長 長谷川 典史
参事(教育企画担当) 阪口 浩章 教育総務課
教育相談センター 課長補佐 中林 正
センター長 森田 常義 教育総務課 主査 東川 雅哉

1 開会

2 会議録署名委員の指名について

3 報 告 事 項

報告第1号 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針について

4 閉会

教育長 皆さんこんにちは。本日の出席は 5 名で全員です。これから 4 月臨時会を開会します。今回の会議録署名委員は、田中委員にお願いします。

田中委員 承知しました。

教育長 報告第 1 号、第 2 期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針について報告をお願いします。事務局から説明願います。

参事 それでは報告第 1 号につきまして、報告をさせていただきます。

本件につきましては、3 月 26 日定例会におきまして、報告をさせていただいた次第です。その後、修正した部分を赤色の文字で、見え消しのような形で、資料として提出をさせていただいている。3 月 26 日の報告におきましては、この基本方針の全体としての内容と、それから 2 月 29 日学校長会議におきましていただいた質問に対して回答した内容。3 月 14 日文教厚生建設委員会におきまして、出た議員からの質問に対して回答した内容も含めてご説明をさせていただきました。

それらを踏まえまして本日、第 2 期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の修正した部分の説明をさせていただきます。

資料をお開きください。目次については、変わってございません。それから 1 ページから 5 ページまでの第 1 章、橋本市の人口動態と児童生徒数の変化につきましても、変更してございません。なお、一部図表等で、修正を加えさせていただいた点がございます。

それから 6 ページから、第 2 章、橋本市の目指す学校づくりです。ここにつきましては、8 ページまで特に修正はございません。

それから、9 ページ、第 3 章学校適正規模・適正配置の基本的な考え方につきまして、ページ数は 13 ページまでですが、11 ページをお開きください。一部赤字で、文字を入れさせていただいている。学校適正規模・適正配置に取り組む上で留意点というところです。読み上げさせていただきます。

「学校適正規模・適正配置の取組を進めるにあたり、子供にとって最善の利益を念頭に置き、以下のこと留意しながら取り組みます。追加したのがこのなおからです。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式や社会経済情勢の変化は私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。学校教育においても子供、保護者をはじめ、学校、教育関係者に与えた影響は大きいものでしたが、ようやく学校運営も落ち着きを取り戻しつつあります。したがって、新型コロナウイルス感染症から落ち着きを取り戻しつつある時期であることを踏まえ、学校適正規模・適正配置の取組に際しては、丁寧な説明と対話を重視しながら進めていきます。」ということで、以前委員よりいただいたご指摘の部分を、ここに追記をさせていただきました。

それから、第4章、学校再編の基本方針というところで14ページ15ページをお開きください。ここにつきましても、3月26日の部分から一部修正をしています。赤字の部分、ちょうど真ん中の当たりから読み上げをさせていただきます。

「なお、学校再編の基本方針の説明に際しては、丁寧な説明と対話を重視しながら進めています。また、人口減少は今後も継続することが見込まれるため、児童生徒数の推計の見直しは、概ね10年ごとに実施することとします。」という内容に修正をさせていただいています。下線の部分は取り消しでございます。

それから、橋本中央中学校区です。ここにつきましても、一部修正しております。修正部分だけ読み上げさせていただきます。「検討の時期は統合から概ね10年経過後とします。」としています。

それから15ページにつきましては、先ほど、10年ごとに児童生徒数の推計の見直しは図るというふうに、全体の中で説明をさせていただいているので、この15ページの2か所については削除しています。これらの修正につきましては、これまで教育委員会議の中で議論いただきたいこと、それから、2月29日の校長会議、3月14日の文教厚生建設委員会での内容も踏まえた上での修正とさせていただきました。説明は以上です。

教育長

説明が終わりました。今回の説明については、前回報告されたことから、変更したところを検討するという形で、進めさせていただきますがよろしいでしょうか。そうしましたら、まず11ページですが、コロナ関連の記述を入れて追記されております。このことに関して、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。こここのところについては、具体的に書かれてはいない部分もあるのですけれども、コロナ関連のことと、様々な影響、特にコミュニケーション的な要素が含まれることについては、子どもであったり、保護者であったり、地域との対話であったりっていうところはやっぱり、希薄になってきているというところがあると思います。そういったことも踏まえて、しっかり説明と対話っていうのを入れているということで、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、第4章のところですけれども、まず前段の総括の部分で追記されているところ、また、前回から変更になっているところありますがそのところについてはいかがでしょうか。

大きく2つのことが書かれてあります。1つは、丁寧な説明と対話を重視すること。これについては、文教厚生建設委員会等でもご意見いただき、私の方から、ここはしっかりと対話をしながら、意見を聞かせてもらいながら進めていきたいということで、お答えさしてもらっていることもあります、ここはそのような形で入れております。

また、その次の部分については、個別には書いていたところを、この総括のところで、児童生徒数の推計の見直しについて、概ね10年ごとに実施するということで、総括的にここに記載したということです。

変更しているところについては、対話をしっかりとしていくこともあるので、これはそのところに含まれるというふうにとらえていただければと思います。いかがでしょうか。

田中委員

下線で消してある部分、「ただし、保護者、地域等の意見により、教育委員会が修正する必要があると判断した場合、学校再編の基本方針の一部を修正することは可能とします」というのを消してあるということですので、この10年の間は、見直すことはないということですか。

参事

只今のご質問ですが、この前段の方に、丁寧な説明と対話を重視していくと。その中で、当然、説明会に委員の皆さんも含めて参加していく中で、持ち帰ってくるべき事案が出てくれば、この場に持つて帰ってこさせていただきまして、それを結果次第で修正というものは出てくる可能性はあるとは考えていますので、これを消したので、この方針は変えませんということではございません。

田中委員

確認だけさせていただきたかったので。

教育長

その前段の丁寧な説明と対話を重視しながら進めるというところで、しっかりとそのところは向き合っていきたいと、それは考えております。
他にございませんか。

中下委員

私も今の田中委員のところの、消されてある部分が前回付け足されていたのに今回消されているというところの経緯というか、ご説明いただけたらと思っていたのですが、今のご説明で、丁寧な説明と対話を重視という中に含まれて、これはなくなったわけではなく、上の2つの文言に含まれているという理解でよろしいですか。

教育長

はい。その通りです。

はい、他にございませんか。

そしたらその下の小学校の学校再編のところですけれども、中学校区ごとに書いている部分で、3か所を今回変更させてもらいました。先ほどの説明で言いますと、前段のところで、概ね10年ごとに実施するということが書かれてあることに伴つての変更でした。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。そうしましたら、全体を通して何かありましたらご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

田中委員

資料のことではないのですが、先ほど教育長がおっしゃっていたように、コミュニティの大切さ、一番統廃合で心配されることは、もちろん子供のことなのですが、地域の希薄さっていうか、繋がりっていうのが遠くなることに、学校が遠くなることによって、やっぱり心配なところだなあと思うのですが。職員の体制表を先ほど見せていただいて、統廃合の予定の一番近いところが恋野であったり、境原であったりするのですが、公民館がすごく大事で、すごく大切な拠点というか、場所になってくると思いますので、その辺もきっちりしといていただけたらなと思って質問させていただきました。

教育部長

おっしゃる通りでございまして、地区公民館もこの適正規模・適正配置をご理解いただいた上で、協力を求めることでありますので、職員同士もそのあたりの連携を図って参ります。

教育長

私自身も、公民館の役割というのが、過去の公民館のできた当時から、今までに至る歴史も当然大事にしているのですけれども、これから求められる公民館の役割というのは、本当にこの時期に来て、今一度、考えていく必要があると考えています。教育委員会だけというのではなくて、市としても、公民館というのは、どういう位置付けにあるべきものなのか、これからどういう役割が必要なのかを考えいく、そんな時期に来ているかなとそんなふうに思っております。かかる場所で、そういういたところを検討していくことは大事かなと、そのように私自身は考えております。課題としてしっかり取り組んでいかなければならないかなと、それは思っておりますのでよろしくお願ひします。

他にございませんか。

吉田委員

7ページ②の解説のところで、前回E S D・S D G sとなっていたのが、S D G sが除かれている。それは何故かというのと、③の解説のところで、I C T（情報通信技術）、A I（人工知能）の括弧の説明はなくてもいいではないか。あつた方が丁寧だというところもありますが、その辺り丁寧だということで、付けられたと思うのですけれども。ただ文章で書く場合に、括弧して入れるのだったら③の最初のI C Tというところで普通は入れるのだろうなとは思うのですけどね。

教育総務課長

お答えします。まず1個目のS D G sのことですが、E S Dの方が持続可能な開発のための教育ということで、S D G sの目指す持続可能な開発目標に通じる部分があるということで、S D G sを外しまして、E S D一本という形に修正をさせていただいている。もう1つ、括弧書きのところなのですが、ICTと略称になっていますので、あつた方が丁寧かなということで情報通信技術、A Iを人工知能というのをつけさせていただいているところです。

教育長

他にございませんか。

斎下委員

赤字で修正されたところではないのですが、8ページ⑤解説のところで、2行目の教育相談センターや青少年センターの強化を図る、それから⑥の協働の学びを強化するってある。具体的に教育相談センターの強化とか青少年センターの強化を図るっていうのは、今からどんなふうにこう変えていくかなと、僕自身わかりにくいくのですけども、どんなイメージになるのかなと思うのですけども。

参考

ここでの強化というところについては、これから適正規模・適正配置をしていく上で、やはり現状、子供を取り巻く色々な問題というところもございますし、また、新たにこの取組を進める上で、先生、保護者、子供たちの悩みというのも発生して

くる可能性もあります。そういうところで、やはり人的にも強化をしていく必要があります。これは単に人数だけではなしに、やはり専門職の方々を配置していくというような思いがございます。それから、これは将来的な話ですけども、今、相談という点で教育相談センター、青少年センターがそれぞれ機能しているわけなんですけども、ある程度一体化することによってさらに相乗的な効果を生み出せる可能性も出てくるのかなと。そこについては、当然内部でしっかりと議論をしていく必要があるかなと思いますので、決定しているわけではないんですけども、そういうふうなところをまずは事務局の中で、きっちりと議論をした上で、また、教育委員会議の中に提案させていただくような形で、学校支援の強化等を図っていきたいというふうに考えています。

畠下委員

説明よくわかりました。この強化という言葉を使うということは人的とか、いろんな機能面でのアップを図ることだと思うんですけども、ちょっと強化という言葉にちょっと僕も引っかかったものですから。これ以上に何を強化していくのかなっていうのはそういうことも問われていくのかなっていう気がしたのです。

13ページの(5)きめ細やかな学習指導というところの②では、「教育相談センターや青少年センターの充実を図ります」というのは、ここはちょっとやわらかく書いているのかなと、これは意図的に区別されたのかなとは思うんですけども。説明の中身はよくわかりました。

教育長

他にございませんか。ないようですので、この基本方針についての内容の報告についてはよろしいでしょうか。

はい。そうしましたら、この後のことについて、補足で説明することありましたらお願いいいたしたいと思います。

教育総務課長

今回お示ししております報告の資料につきまして、ご覧になりました、さらに字句の修正とかございましたら今週中に教育総務課丸山までお願いできますでしょうか。あと今月配る5月号の広報に適正規模・適正配置の記事が出ます。それに合わせて、この方針も、ホームページ等で公表していきたいと考えております。よろしくお願いいいたします。

教育長

他にありませんか。ないようですので、これで報告第1号を終わります。

以上で、4月臨時会を閉会します。

閉会 午後 2 時 3 分

署 名 委 員